



今こそ「ONE TEAM」となり、JR産業に集うすべての仲間の雇用と生活を守ろう

2021年 2月24日

日本鉄道労働組合連合会

## JR九州労組 第2回団体交渉

# 足元の実態を指摘し、処遇改善の必要性を訴える

会社は「事業存続と雇用維持を最優先」とする考えを改めて表明

JR九州労組は2月22日、2021春季生活闘争の第2回団体交渉を行った。当日は、申20号「2021年度新賃金等の要求」の賃金引上げ・賃金改善・諸制度改善に関する40項目と、申21号「2021年度夏季手当の要求」について協議した。

交渉でJR九州労組は、賃金実態調査の結果、一部の年齢層で「中期労働政策ビジョン」で設定した必達目標賃金に到達していないことや、若手の離職が続いていること、一時帰休の実施等による業務量の減少に伴い手当を含む月例賃金が減少していること、副業を希望する社員が多いことなど、足元の実態を指摘。その上で、JR産業の就業形態は長期安定雇用が基本であることを念頭に、持続的な人材の確保・育成や離職防止といった観点から、中長期的視点に立脚した「人への投資」を通じた処遇改善の必要性と、手当に過度に依拠しない賃金体系への見直し等を主張した。また、新型コロナウイルスの感染リスクの中、エッセンシャルワーカーとして日夜業務に精励し、効率化施策にも協力してきた組合員の努力を適正に評価することも求めた。そして、夏季手当については、生活給であり、個人消費の拡大による経済の好循環の実現といった観点からも組合の要求を受け止めること、技術継承等に率先して取り組んでいる55歳以上の社員に加算措置を講じること、嘱託再雇用社員や地域社員の支給月数についても社員と同月数とすることなどを求めた。

一方会社は、「新型コロナウイルス感染症の収束も見えない先行きが不透明な状況であり、事業の存続と雇用の維持を最優先とすべきである」との考えを改めて示すとともに、「ベースアップの実施や夏季手当の支給は、仕事給昇給も含め慎重に検討せざるを得ない」と述べ、ベースアップの実施や夏季手当の支給に加え、仕事給昇給額表に掲げる仕事給昇給の実施についても言及を避けた。また、一時帰休の実施による賃金補償についても、「有給休暇に準じた取り扱いとしており、生活を守る賃金は一定支給している」として理解を求めた。

JR九州労組は現在、団体交渉と並行して、全組合員・家族一丸となった闘争体制を構築するべく「要求実現に向けた署名活動」にも取り組んでおり、署名に込められた組合員・家族の切実な想いを基礎に、今後団体交渉を強化することとしている。